

立科町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度 17	8,371	4,068,678	207,084	906,331	22.3	21.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
年度 17	101	394,073	44,590	168,185	606,848	6,008	5,903

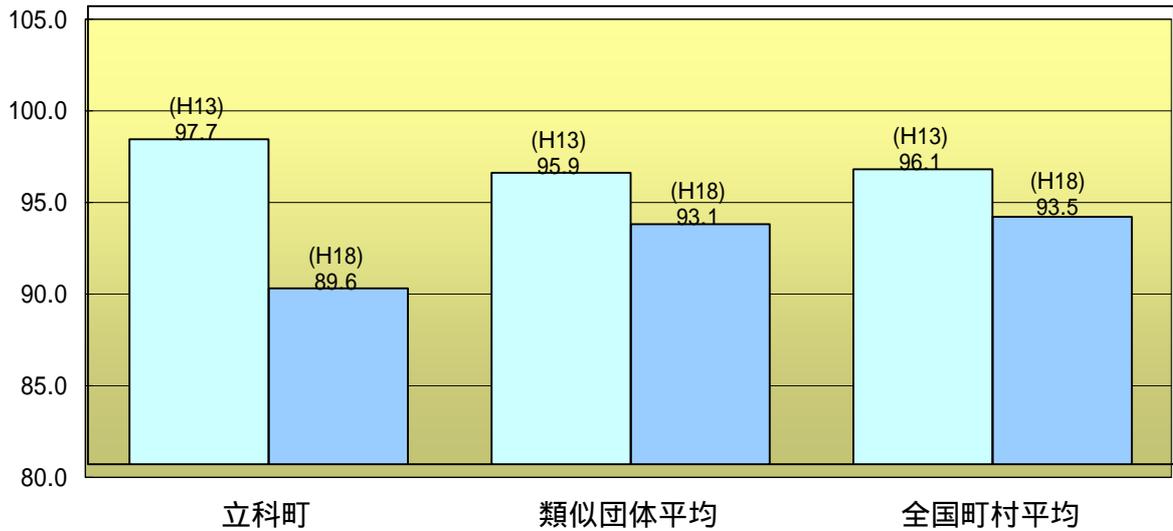
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

立科町では、特例期間中、給料月額を独自に減額しています。平成18年度の内容は下記のとおりです。

特別職の職員		一般職の職員	
・ 町長 ...	給料を 10 %減額	・ 全ての職員 ...	給料を 5 %減額 (2005人勤による減含む)
・ 助役 ...	給料を 10 %減額		
・ 教育長 ...	給料を 10 %減額		
・ 議会議員 ...	報酬を 5 %減額		

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

* 人事委員会を設置していないため、この欄は記載していません。

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%
年度 17						0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
年度 17						4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。